

ある場合、必然的に運転中に主幹制御器やブレーキハンドルから頻繁に手を放すことになり、そのため、運転事故の温床にさえなりかねないという危険です。私が運転席の床に焼け焦げ跡を確認した車両の中には、日光線快速列車用の6050系車両も含まれていきます。この車両では、同線新鹿沼以北の急勾配区間で、主幹制御器の操作を伴う抑速制動運転が行われませんが、もしこのときに喫煙していれば、抑速発電ブレーキと空気ブレーキとの少なくともどちらかを操作できない瞬間が頻発していることになり、これは乗客の生命を預かる立場としての自覚に欠ける、言語道断の行為と言わざるを得ません。

貴社はこれら社員教育による迷惑行為・危険行為について、社員教育を強化すること、解決できる主張するかもしれない。しかし、利用者による迷惑行為の問題において、貴社が過去長年にわたる迷惑行為の呼びかけを強化し、決して許さない。また、迷惑行為が今日いまだ後限らないさまざな迷惑行為が今日いまだ後を絶たない現実を見れば、社員教育の強化すなわち社員のマナー向上に期待するだけでは解決できない問題ではない。これは明白です。したがって、列車の先頭及び最後尾で乗務員室と貫通路構成時に貫

通路と運転席との仕切り壁としてのみ使用している回転扉を必要とし、構造すなわち今回の質問状の5357行目に記したような構造に変更しない限り、この問題の根本的解決は不可能と考えざるを得ません。

以上の点を考慮に入れると、私が今回の質問状の5864行目に記した改善案は、本状に記した、一部の心無い乗務員が運転席で喫煙することについて引き続き便宜を与え続ける、すなわち彼らの喫煙を幫助すること、なるため、不適切と言わざるを得ません。よつて、この改善案については取り消し、今回の質問状から削除することとします。

貴社が今回の私の指摘によつてこの事実を認識した一方で、現行の乗務員室部分の欠陥構造を今後も存置するとしたら、貴社は今回の質問状に記したテロ工作の危険のほか、3000系車両の貫通路部分で喫煙しようとす乗客だけでなく、各型式車両の運転席で喫煙する一部の乗務員に対してまで、喫煙を可能ならしめる環境を提供することにより、乗客に受動喫煙被害を強要するということ、行為の幫助と、運転事故の危険の放置とを、敢えてすなわち故意に行うことになり、そのために必要な経費を出し惜しみしてまで利

益追求を優先させるの批判に反論することを利用者に
 限らない国民からの批判に反論することを利用者に
 すまざる疑われることになり、社会の公器として求めら
 の良識が疑われることになり、沿線住民は抗議
 と、危害や迷惑を及ぼして、沿線住民は抗議
 のボーイコットなどできず経営に影響しないか
 ら、欠陥構造を放置し続けても構わない、と
 考えて、この点について、貴社の見解、特に、
 貴社が乗務員の乗務中の喫煙について、社員
 教育の強化のみで解決可能と考えるので、あれ
 ば、どのようについて御教示を乞いたく、これ
 できるのかについて追加項目を踏まえ、今月19
 を質問項目として追加致します。
 え、本状による訂正及び追加項目を踏まえ、今月19
 日（金曜日）まで必着にて、回答責任者の自
 筆署名又は職印を押捺した書面にて御回答く
 ださい。なお、本状につき、お願ひ申し上げます。
 省鉄道局に送付致し、写しを国土交通
 に御回答いただきました。指定期日まで
 の公表につき、御承知おき願ひます。
 すので、御承知おき願ひます。

記事 書留郵便物引受番号と配達完了日

および配達郵便局

第12058747116号
 平成16年3月5日
 向島郵便局にて配達完了